

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成19年3月31日現在	平成18年3月31日現在
資産の部		
流動資産	12,532	12,131
現金及び預金	2,598	2,086
受取手形及び売掛金	7,113	7,341
たな卸資産	2,330	2,277
繰延税金資産	150	170
その他	349	266
貸倒引当金	△ 11	△ 12
固定資産	1,671	1,773
有形固定資産	761	760
建物及び構築物	112	112
機械装置及び運搬具	11	9
土地	619	619
その他	18	19
無形固定資産	157	232
連結調整勘定	—	32
のれん	16	—
ソフトウェア	131	189
その他	10	10
投資その他の資産	752	780
投資有価証券	404	438
繰延税金資産	134	135
その他	215	208
貸倒引当金	△ 2	△ 2
資産合計	14,203	13,904

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成19年3月31日現在	平成18年3月31日現在
負債の部		
流動負債	4,298	4,254
支払手形及び買掛金	3,307	3,188
未払法人税等	322	365
その他	668	700
固定負債	613	652
退職給付引当金	491	485
預り保証金	37	42
長期未払金	84	125
負債合計	4,912	4,907
資本の部		
資本金	—	898
資本剰余金	—	961
利益剰余金	—	6,969
株式等評価差額金	—	168
自己株式	—	△ 0
資本合計	—	8,996
負債及び資本合計	—	13,904
純資産の部		
株主資本	9,141	—
資本金	898	—
資本剰余金	961	—
利益剰余金	7,615	—
自己株式	△ 333	—
評価・換算差額等	149	—
その他有価証券評価差額金	148	—
繰延ヘッジ損益	0	—
純資産合計	9,291	—
負債及び純資産合計	14,203	—

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	当連結会計年度	前連結会計年度
	平成18年4月1日から 平成19年3月31日まで	平成17年4月1日から 平成18年3月31日まで
売上高	32,218	31,866
売上原価	27,636	27,337
売上総利益	4,581	4,529
販売費及び一般管理費	3,147	3,064
営業利益	1,434	1,464
営業外収益	196	172
受取利息	2	1
受取配当金	3	3
仕入割引	160	138
その他	29	27
営業外費用	76	64
支払利息	0	0
売上割引	65	55
その他	10	8
経常利益	1,554	1,572
特別利益	12	15
収用による補償金収入	—	11
移転関連収入	10	—
貸倒引当金戻入益	—	4
投資有価証券売却益	2	—
固定資産売却益	0	0
特別損失	13	20
移転関連費用	12	16
固定資産除売却損	0	2
減損損失	—	1
税金等調整前当期純利益	1,553	1,568
法人税、住民税及び事業税	630	618
法人税等調整額	33	46
当期純利益	889	903

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度 (平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)
(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本 剰余金	利益 剰余金	自己 株式	株主資本 合計
平成18年3月31日残高	898	961	6,969	△ 0	8,828
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当 (注) 2			△ 107		△ 107
剰余金の配当			△ 111		△ 111
役員賞与 (注) 2			△ 24		△ 24
当期純利益			889		889
自己株式の取得				△ 333	△ 333
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	—	646	△ 333	313
平成19年3月31日残高	898	961	7,615	△ 333	9,141

	評価・換算差額等			純資産 合計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
平成18年3月31日残高	168	—	168	8,996
連結会計年度中の変動額				
剰余金の配当 (注) 2				△ 107
剰余金の配当				△ 111
役員賞与 (注) 2				△ 24
当期純利益				889
自己株式の取得				△ 333
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額 (純額)	△ 19	0	△ 18	△ 18
連結会計年度中の変動額合計	△ 19	0	△ 18	294
平成19年3月31日残高	148	0	149	9,291

(注) 1. 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

2. 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社の状況
- | | |
|------------|----------|
| ・ 連結子会社の数 | 1社 |
| ・ 連結子会社の名称 | 株式会社丸安商会 |
- (2) 非連結子会社の状況
- | | |
|-------------|---|
| ・ 非連結子会社の名称 | SPKシンガポール(PTE)リミテッド
SPKヨーロッパB.V.
SPKビークルプロダクツSDN.BHD.
SPKモーターパーツCO.,LTD. |
|-------------|---|
- ・ 連結の範囲から除いた理由
非連結子会社はいずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社及び関連会社はありません。
- (2) 持分法を適用していない非連結子会社（SPKシンガポール(PTE)リミテッド、SPKヨーロッパB.V.、SPKビークルプロダクツSDN.BHD.、SPKモーターパーツCO.,LTD.）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
- ① 有価証券
- | | |
|---------|--|
| その他有価証券 | 時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） |
| | 時価のないもの……移動平均法による原価法 |
- ② たな卸資産
- | | |
|-------|--------------|
| 国内向商品 | ……総平均法による原価法 |
| 海外向商品 | ……個別法による原価法 |
- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産……定率法によっております。
ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）は定額法によっております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 8～50年

- ② 無形固定資産……定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
- (3) 重要な引当金の計上基準
- ① 貸倒引当金……債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、退職給付債務は簡便法に基づき計算しております。

(4) 重要なリース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- ① ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。
- ② ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段：為替予約取引
ヘッジ対象：外貨建予定取引
- ③ ヘッジ方針
当社は、通常の営業過程における輸出入取引により発生する外貨建営業債権債務の将来の為替相場の変動リスクをヘッジする目的で、包括的な先物為替予約取引を行っております。また、リスクヘッジの手段としてのデリバティブ取引は為替予約取引のみを行うものとしております。
- ④ ヘッジ有効性評価の方法
ヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間において、ヘッジ対象の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とヘッジ手段の相場変動又はキャッシュ・フロー変動の累計とを比較し、両者の変動額等を基礎にして判断しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。
- ② 輸出に関する運賃諸掛、手数料等の販売諸掛及び輸出手形の金利は、売上原価に含めて処理しております。

5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項

連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。

6. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、5年間の定額法により償却を行っております。

7. 当連結会計年度より、会社計算規則（法務省令第13号 平成18年2月7日）に基づいて、連結計算書類を作成しております。

8. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項の変更

（貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準）

当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来の資本の部の合計に相当する金額は、9,290百万円であります。なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、会社計算規則（法務省令第13号 平成18年2月7日）により作成しております。

9. 表示方法の変更

（連結貸借対照表）

前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と表示しております。

連結貸借対照表に関する注記

(1)担保に供している資産

投資有価証券 48百万円
上記に対応する債務は、買掛金134百万円であります。

(2)有形固定資産の減価償却累計額 630百万円

(3)偶発債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対し、債務保証を行っております。
・SPKシンガポール(PTE)リミテッド 69百万円(881千S\$)

(4)輸出形割引高 246百万円
受取手形裏書譲渡高 569百万円

(5)連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

受取手形 429百万円
支払手形 66百万円

連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1)発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	5,656,900	—	—	5,656,900

(2)自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	前連結会計年度末の株式数(株)	当連結会計年度増加株式数(株)	当連結会計年度減少株式数(株)	当連結会計年度末の株式数(株)
普通株式	497	160,020	—	160,517

(注) 普通株式の自己株式の増加160,020株は、市場買付による増加160,000株及び単元未満株式の買取りによる増加20株であります。

(3)剰余金の配当に関する事項

①配当金支払額等

イ、平成18年6月21日開催の第135回定時株主総会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	107百万円
・1株当たり配当額	19円
・基準日	平成18年3月31日
・効力発生日	平成18年6月22日

ロ、平成18年10月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	111百万円
・1株当たり配当額	20円
・基準日	平成18年9月30日
・効力発生日	平成18年12月1日

②基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生が翌連結会計年度になるもの
平成19年4月20日開催の取締役会決議による配当に関する事項

・株式の種類	普通株式
・配当金の総額	109百万円
・配当の原資	利益剰余金
・1株当たり配当額	20円
・基準日	平成19年3月31日
・効力発生日	平成19年6月4日

(4)新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

(1)1株当たり純資産額	1,690円40銭
(2)1株当たり当期純利益	159円45銭

重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成19年5月21日

SPK株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士 岡本 高郎	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士 佐藤 陽子	㊟
指定社員 業務執行社員	公認会計士 藤田 立雄	㊟

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、SPK株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、SPK株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

連結計算書類に係る監査報告書

平成19年5月25日

SPK株式会社

代表取締役 轟 富和 殿

SPK株式会社 監査役会

常勤監査役	井上 浩一	㊟
監査役	榎 卓生	㊟
監査役	中務 尚子	㊟

当監査役会は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第136期事業年度に係る連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、連結計算書類について取締役及び使用人等から報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第159条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る連結計算書類について検討いたしました。

2. 監査の結果

会計監査人新日本監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上